

廃棄物対策審議会議事録

会議名	令和元年度第2回廃棄物対策審議会
日時	令和元年5月27日(月) 13時30分～14時40分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階 研修室3
出席委員	稲葉委員、高橋委員、荒木委員、佐藤委員、中村委員、羽田野委員、松井委員、恵良委員、須賀委員、鈴木委員、山下委員、秋谷委員
欠席委員	橋本委員
会長	稲葉委員
事務局	田中環境部長、大島環境部次長、伊原クリーンセンター所長、金子副所長、佐々木副所長、鈴木収集・リサイクル係長、横尾管理計画係長、佐久間 森のまちエコセンター主任主事、宮崎管理計画係副主査、片浦管理計画係副主査、水落管理計画係主事
傍聴人	2人
議題	1 一般廃棄物処理手数料の見直しについて 2 答申について 3 その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度「第2回流山市廃棄物対策審議会」次第</li> <li>・ 席次表</li> <li>・ 資料1 一般廃棄物(ごみ)処理手数料の考え方(案)</li> <li>・ 資料1 参考資料 平成31年4月24日廃棄物対策審議会での主な御意見と市の考え方</li> <li>・ 資料2 流山市一般廃棄物処理手数料の見直しについて(答申)(案)</li> <li>・ 資料3 流山市一般廃棄物処理手数料の見直しに係る審議経過</li> </ul>
議事要旨	別紙のとおり

## 議事要旨

<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会（13時30分）</li> <li>・会長あいさつ</li> <li>・議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般廃棄物処理手数料の見直しについて</li> <li>2 答申について</li> <li>3 その他</li> </ol> </li> <li>・閉会（14時40分）</li> </ul>	
金子副所長	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和元年度「第2回流山市廃棄物対策審議会」を開会いたします。</p> <p>進行を務めさせていただきます、クリーンセンター副所長の金子と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は傍聴される方がおられますので、傍聴に当たっての注意事項を申し上げます。まず、傍聴される方は「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針第10条」に基づき、発言等はできませんので、静粛に傍聴してください。また、撮影や録音等もできませんのでご注意ください。これに従わない場合には退席をお願いする場合がありますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで本来であれば稲葉会長からのごあいさつをいただくところなのですが、業務の関係で遅れて到着されますので、それまでの間、副会長である恵良委員にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは恵良副会長からごあいさつをお願いいたします。</p>
恵良副会長	～あいさつ～
金子副所長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>～配付資料確認～</p> <p>それでは、これより本日の議事に入ります。</p> <p>ここからの進行は恵良副会長にお願いします。</p>
恵良副会長	<p>本日の出席委員は12名です。</p> <p>従いまして、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは議事に入ります。議題1「一般廃棄物処理手数料の見直しについて」、事務局より説明をお願いします。</p>
鈴木係長	～資料1 一般廃棄物(ごみ)処理手数料の考え方(案)、資料1 参考資料 平成31年4月24日廃棄物対策審議会での主な御意見と市の考え方 について説明～
恵良副会長	ありがとうございます。資料1、資料1 参考資料について、御意見、御質問等ありませんでしょうか。
羽田野委員	<p>これまで議論してきた内容が反映されているので、それについては問題ないと思っています。ただ、この資料を見たときに、少し分かりにくいと感じました。例えば資料1の1ページは金額がすべて税別で書かれていますが、3ページでは税込で表記されています。3ページはすでに存在する条例の条文に合わせる形でこういう表現になったと思うのですが、同じ話を150円で書いたり、</p>

	162円で書いたりすると、ややこしいという感想をもちました。
伊原所長	確かに御意見のとおりだと思いますので、検討させていただいて、分かりやすくしたいと思います。
山下委員	料金改定の案はどのようにして市民や事業者に伝わることになるのでしょうか。
伊原所長	12月の議会で議決いただきましたら、1月から3月までは周知する期間として考えておりました、チラシ、ホームページ、広報等を使って周知していこうと考えております。また、その前には9月からパブリックコメントを1か月間予定しております。そのことも含めて、十分周知していきたいと思います。
鈴木委員	事業系のごみとして搬入されるごみの主な種類はどのようなものがあるのでしょうか。
金子副所長	基本的には、家庭系ごみとほとんど変わりません。
鈴木委員	許可業者が手数料の値上げを機に収集・運搬の契約費も値上げしてくるのではないかと懸念があります。また、事業系ごみが集団回収の方に流れるのではないかと懸念もあります。
田中部長	自ら適正に処理することが事業者の責務ですので、集団回収に流れるということは無いて考えていますが、我々がすべてのリサイクルステーションの状況を把握するのは不可能ですから、その辺りは自治会等にお任せしているというのが現状で、モラルの問題になってきてしまいます。
恵良副会長	今まで、問題が起きたということは無いのでしょうか。
田中部長	そのような話は聞いておりません。
高橋委員	鈴木委員の懸念も分かるのですが、事業者が集団回収に出すというのは、手数料が上がる話とは別な話で、出し方そのものの問題なので、この場で議論するのはあまりふさわしくないと考えます。先ほど市から、情報提供なりを改めて行うとの御説明がありましたので、例えばその中で、廃棄物の出し方について、モラルの問題も含めて、改めて説明すればよいのではないのでしょうか。
田中部長	12月に議会に上程する予定なので、1月から3月の3か月の期間の中で、事業者も含めて、しっかりと周知していきたいと思います。
恵良副会長	一般廃棄物処理手数料の考え方（案）については、これでよろしいでしょうか。 それでは、議題2「答申について」事務局より説明をお願いします。
佐々木副所長	～資料2 流山市一般廃棄物処理手数料の見直しについて（答申）（案）について説明～
恵良副会長	資料2について、御意見などはありますでしょうか。
高橋委員	資料1中の「料金改定の基本的な考え方」の⑤に「今後は一般廃棄物処理基本計画の見直しに合わせて、概ね5年ごとにごみ処理手数料の見直しについて検討する」と入っていますので、答申にも今後の見直しについて入れた方がいいのではないのでしょうか。一度見直したからそのままというのではなくて、ある程度の期間を区切って、見直しを行いますよということを入れた方がいいと思います。
伊原所長	必要なことだと思いますので、入れるようにします。
荒木委員	一段落目に、手数料の見直しはごみの減量・資源化の有効な手段の一つであるということが書かれていますが、ごみの減量・資源化については、今回の一

	連の審議会では審議していないと思います。
田中部長	前審議会委員のときに、一般廃棄物処理基本計画について審議していただいたのですが、その際に、「公平な費用負担」という個別施策の中で、料金の見直しを行うことを盛り込みました。その中で、「家庭系ごみの有料化については当面見送ることとし、その他のごみ減量・資源化施策を優先して推進することにより、徹底したさらなるごみ減量・資源化を図ります。」ということが書かれています。それを踏まえて、ごみの減量・資源化についても、答申（案）に記載しました。
荒木委員	ごみの減量・資源化の推進は、今回の諮問事項ではないので、もし答申に入れるのであれば、「手数料は妥当です。これをごみの減量化にもつなげてください。」という流れの方がよいのではないのでしょうか。
田中部長	仰るとおりだと思いますので、最初に手数料のことを書き、その後で、ごみの減量・資源化につなげるようにします。
羽田野委員	私も同じ意見で、今回の手数料見直しは資料1の「料金改定の目的」に書かれているように、ごみ処理費用の上昇というのがキーワードであり、そのための見直しだと思います。ただ、ごみの減量・資源化も大事な観点なので、答申に残すのはいいと思います。
恵良副会長	答申については、手数料の今後の見直しに関することを追加して、文章の順番を入れ替えるということで、かなり修正されると思いますので、修正したら、事前に各委員に送っていただけないのでしょうか。
田中部長	答申の前にお送りします。
稲葉会長	資料1についてはおおむねご了承いただいたということで、消費税の書き方は分かりやすく修正していただくということですね。資料2については、今、恵良副会長が仰ったとおりですね。 では、今回いただいた御意見をもとに答申を修正するのですが、時間も限られておりますので、今後の作業については、事務局と私に一任していただくことでよろしいでしょうか。
委員	～異議無し～
稲葉会長	ありがとうございます。それでは議題2はこれで終わりにしたいと思います。次に議題3 その他 について、事務局からご説明いただけますでしょうか。
伊原所長	答申については、御意見をいただきましたので、修正して、修正したものを後日郵送させていただきます。その後の市長への答申は6月11日（火）午後2時から予定しております。御出席いただける方がいらっしゃいましたら、今月中に事務局までご連絡ください。
稲葉会長	そのほか、何かありますでしょうか。
羽田野委員	審議会の今後のスケジュールについて、お尋ねします。手数料の見直しについての審議は本日で終わり、今後、答申があって、9月からパブリックコメント、12月議会、周知徹底の期間を3か月というスケジュールは理解したのですが、その間に、例えばパブリックコメントで出てきた意見ですとか、そのようなものはこの審議会にフィードバックされるのでしょうか。 また、この審議会で今年度中に審議する新たなテーマはあるのでしょうか。
田中部長	パブリックコメントでどのような意見が出て、市としてどのように回答したかということについては、審議会に報告します。

	<p>今後の審議会のテーマについてですが、条例改正や大きな計画の作成などの際に審議会を開くのが一般的です。今のところは、私どもの方から提案するような内容はありますが、皆様から、このようなテーマで勉強会をしたいという話があれば、勉強会を開催することはできます。</p> <p>今後、流山市が抱える課題というのは、結構あります。例えば、クリーンセンターが竣工から16年目を迎えていることから、長寿命化の検討が必要です。また、平成31年3月に、一般廃棄物処理基本計画を作成しましたので、計画を立てるだけでなく、実際にその内容を実行していく必要があります。その際に様々な課題が出てくると思いますので、皆様に審議していただきたい内容がありましたら、その時にはよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
荒木委員	<p>今、廃プラスチックの処理を地方公共団体にお願いしたいという国の方針があると思ひますが、何か動きはあるのでしょうか。また、実際に廃プラスチックの処理が滞っているのでしょうか。</p>
伊原所長	<p>国からは5月20日付けで通知が来ておりまして、市町村の方でも産業廃棄物の廃プラスチック受け入れを検討してもらえないかというような内容です。まだ内部で具体的にどうするかという検討には至っていない状況です。現在、流山市内で処理が滞っているという情報は入っていませんので、今のところは受け入れしない方向で考えています。</p>
佐々木副所長	<p>今、プラスチックの話が出ました。私がお話するのは家庭系ごみの集積所の話なのですが、容器包装プラスチック類と、燃やさないごみの日が2週間に一度、一緒になっている地域があります。そのような地域について、収集日を変えることによって、分別が徹底できるのではないかというようなことも、皆様に審議していただきたいと思ひているテーマの一つとしてありますので、参考にお話しさせていただきました。</p>
稲葉会長	<p>そのほか、何もなければ、本日の審議会はこれで終了といたします。</p>
金子副所長	<p>以上で審議회를終了といたします。本日は、ありがとうございました。</p>
閉会 14:40	